

令和4年度

事業報告書

学校法人 大乘淑徳学園



令和4年度

事業報告書

目次

I 法人の概要	1
(1) 建学の精神	
(2) 法人の名称・所在地等	2
(3) 設置する学校・学部・学科等	
(4) 学園の沿革（略年譜）	3
(5) 学生・生徒・児童・園児数の状況	4
(6) 収容定員充足率（過去5年分）	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	8
II 事業の概要	9
1 教育・研究事業	
[大学院・大学・短期大学部]	
(1) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み	
(2) 教育の質保証	10
(3) 学生支援の取り組み	
(4) 社会貢献・地域連携事業	11
(5) 淑徳大学附属機関	
[高等学校・中学校・小学校・幼稚園]	13
(6) 建学の精神の深化・浸透	
(7) 教育の個性化・特色化	14
(8) 進路指導體制の強化について	16
2 管理運営	17
(9) 学部・学科の再編等について	
(10) 法人本部	18
3 施設設備の整備状況	19

Ⅲ	財務の概要	21
	資金収支計算書	
	活動区分資金収支計算書（総括）	23
	事業活動収支計算書	25
	貸借対照表	27
Ⅳ	財務状況の経年比較	29
1	資金収支計算書	
2	活動区分収支計算書	30
3	事業活動収支計算書	31
4	貸借対照表	32
5	事業活動収支関係比率	33
6	貸借対照表関係比率	34
Ⅴ	その他	35
1	有価証券の状況	
2	借入金の状況	
3	学校債の状況	
4	寄付金の状況	36
5	補助金の状況	
6	科研費の状況	38
7	収益事業の状況	41
8	関連当事者との取引の状況	
9	学校法人間財務取引	
	【参考資料】	
	学校法人会計とは	42

I 法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乘淑徳学園の建学の精神は、「大乘仏教精神」です。本学園は、大乘仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を目ざす「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智慧を働かせて地球上のすべての生物を守り、水や空気を大切にし、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。それが、理想の姿ではないかと思います。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乘学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「感恩奉仕」すなわち、他のいのちに生かされていることへの感謝と、他のいのちを生かして、共に生きることの大切さを、私たちに授けてくださいました。私たちが目指している「共生」とは、人や社会に、そして地球にやさしく、自分を大切に作る心をもつことです。これこそまさに 21 世紀のキーワードといっても過言ではありません。本学園では、これまで時代や社会の状況変化に即して、つねに「利他共生」の心の育成につとめてきました。それは、人が人として生きるために、忘れてはならない精神、大切にしなければならない心だからです。

こうした校祖・学祖の教えを忘れずに、私たち教職員一人一人がその言葉の根底にある真理を日々探求し、建学の精神の具現化に繋げて行くことが何よりも大切なのです。

進みゆく世に

フォア・ヒム

遅れるな

(彼のために)ではなく

有為な人間になれ

トゥギャザー・ウィズ・ヒム

(彼とともに)でなければならない



校祖
わじま もんじょう
輪島 聞声



学祖
はせがわ りょうしん
長谷川 良信

常に「新しさ」を教育に取り入れてきた、淑徳の一世紀の伝統と誇り。

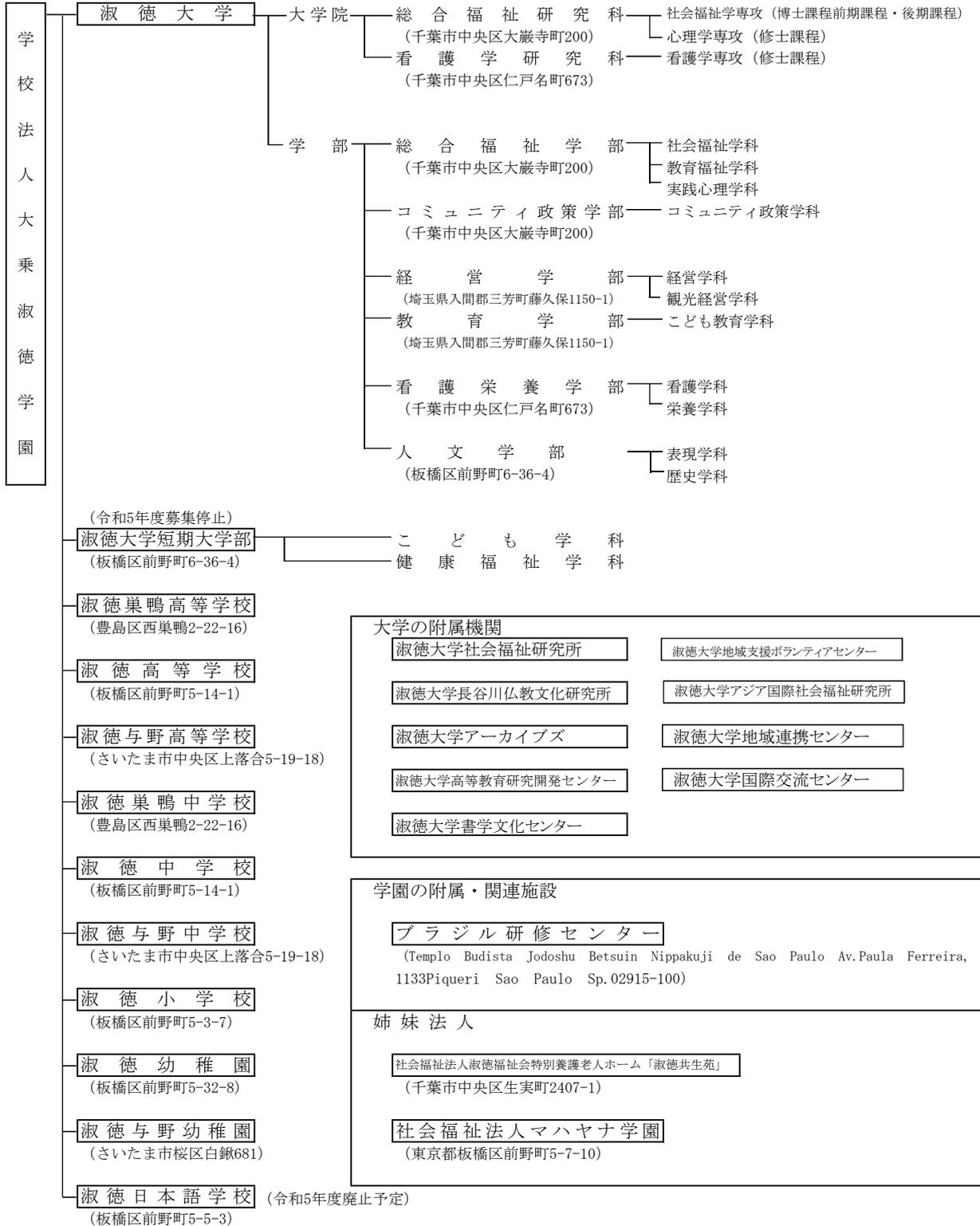
そして総合学園として、より大きなスケールへ。

2 法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
 所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号
 電話番号：03-5392-8888
 FAX番号：03-5392-8890
 学園HP：<https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/>

3 設置する学校・大学院・学部等

令和5年3月31日



4 学園の沿革（略年譜）

1892年（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
1905年（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
1919年（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
1924年（大正13）年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
1925年（大正14）年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
1931年（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944年（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
1946年（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転 淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立 埼玉県北足立郡与野町阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
1948年（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称 巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称 淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称 東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949年（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可 東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950年（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951年（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乗淑徳学園」が発足
1955年（昭和30）年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
1965年（昭和40）年	千葉市大巖寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1973年（昭和48）年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
1978年（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
1982年（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
1985年（昭和60）年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
1989年（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
1992年（平成4）年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
1993年（平成5）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
1994年（平成6）年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996年（平成8）年	淑徳大学に国際コミュニケーション学部経営環境学科・文化コミュニケーション学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置 淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
1998年（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年（平成12）年	淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置 淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001年（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
2003年（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置 大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
2004年（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設 淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
2005年（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部に変更 埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
2006年（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称 淑徳短期大学にこども学科を設置
2007年（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
2009年（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科（通信教育課程）を設置
2010年（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部に教育福祉学科を設置
2012年（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部に変更し栄養学科を設置。国際コミュニケーション学部 経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置 淑徳幼児教育専門学校を閉校
2013年（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014年（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置 淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015年（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
2016年（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
2020年（令和2）年	淑徳日本語学校を板橋区前野町5-5-3に移転

5 学生・生徒・児童・園児数の状況

令和4年5月1日 現在

部 門			学生・生徒・児童・園児				備考	
			入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数		
法人本部			—	—	—	—		
大学院	総合福祉研究科	福祉学前期	5	10	7	14	令和3年度より入学定員変更 15人→5人	
		福祉学後期	3	11	0	3	令和3年度より入学定員変更 5人→3人	
		心理学	15	30	10	19		
		計	23	51	17	36		
	看護学研究科	看護学	5	10	4	9		
		計	5	10	4	9		
大学院計			28	61	21	45		
淑徳大学	総合福祉学部	社会福祉学科	200	800	181	786		
		教育福祉学科	150	600	161	615		
		実践心理学科	100	400	110	419		
		計	450	1,800	452	1,820		
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	380	105	410		
		計	95	380	105	410		
	看護栄養学部	看護学科	100	400	109	429		
		栄養学科	80	320	92	303		
		計	180	720	201	732		
	経営学部	経営学科	110	440	119	435		
		観光経営学科	90	360	71	337		
		計	200	800	190	772		
	教育学部	こども教育学科	150	550	141	511	令和2年度より入学定員変更 100人→150人	
		計	150	550	141	511		
	人文学部	表現学科	85	340	96	360		
		歴史学科	60	240	67	257		
		計	145	580	163	617		
	大学計			1,220	4,830	1,252	4,862	
	淑徳大学短期大学部	健康福祉学科	90	180	62	150		
		こども学科	250	500	154	307		
短大計			340	680	216	457		
淑徳巣鴨高校			375	1,125	518	1,313		
淑徳与野高校			360	1,080	376	1,107		
淑徳高校			320	960	424	1,260		
淑徳中学校			140	420	199	500		
淑徳巣鴨中学校			105	315	120	368		
淑徳与野中学校			120	360	126	396	令和2年度より入学定員変更 105人→120人	
淑徳小学校			105	630	109	673		
淑徳幼稚園			35	105	35	112		
淑徳与野幼稚園			105	315	73	244		
淑徳日本語学校			40	80	39	74	令和4年度より入学定員変更 80人→40人	
合計			3,293	10,961	3,508	11,411		

6 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
淑徳大学大学院	0.71	0.74	0.68	0.68	0.74
淑徳大学	1.01	1.01	1.00	1.00	1.01
淑徳大学短期大学部	1.02	0.97	0.84	0.76	0.67
淑徳高等学校	1.22	1.21	1.27	1.29	1.31
淑徳巣鴨高等学校	1.00	1.09	1.07	1.10	1.17
淑徳与野高等学校	1.05	1.04	1.04	1.07	1.03
淑徳中学校	1.35	1.39	1.27	1.19	1.19
淑徳巣鴨中学校	0.90	0.95	1.04	1.14	1.17
淑徳与野中学校	1.16	1.14	1.18	1.13	1.10
淑徳小学校	1.03	1.05	1.06	1.06	1.07
淑徳幼稚園	1.08	1.09	1.03	1.03	1.07
淑徳与野幼稚園	0.95	0.96	0.94	0.88	0.77
淑徳日本語学校	1.44	1.25	1.25	1.19	0.93
計	1.07	1.07	1.05	1.04	1.02

7 役員の概要

任期 (R3. 4. 1～R7. 3. 31)

理事〔現員 13人〕 理事の定数：寄附行為第5条第1項第(1)号(9人以上16人以内)			
選任区分	氏名	所属等	勤務区分
学校長理事 (2人又は3人) 第8条第1項第(1)号	山口 光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長	常勤
	里見 裕輔	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長	常勤
評議員理事 (3人以上5人以内) 第8条第1項第(2)号	七尾 信勝	法人本部事務局長	常勤
	西塚 洋	淑徳大学事務局長兼法人本部事務局長補佐	常勤
	前原 英明	理事	非常勤
学識経験者理事 (4人以上8人以内) 第8条第1項第(3)号	長谷川 匡俊	理事長	常勤
	里見 達人	常務理事	常勤
	菊地 悦子	常務理事、淑徳幼稚園園長	常勤
	足立 叡	理事	非常勤
	矢吹 公敏	弁護士	非常勤
	圭室 文雄	明治大学名誉教授	非常勤
	炭谷 茂	(福)恩賜財団済生会理事長	非常勤
	渡邊 弘美	医師	非常勤

監事〔現員 2人〕 監事の定数：寄附行為第5条第1項第(2)号(2人又は3人)			
理事、教職員又は 評議員以外の者 第9条 (2人又は3人)	野村 赳史	常勤監事	常勤
	高橋 早百合	弁護士	非常勤

<※役員賠償責任保険契約の状況>

- 加入責任期間 : 2022年4月1日 ～ 2023年4月1日
- 被保険者 : 個人被保険者(理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派遣役員)
記名法人(学校法人大乗淑徳学園)
- 主な特約条項 : 経営責任総合補償特約条項
保険料に関する規定の変更特約条項
特定危険不担保特約条項
会社有価証券賠償責任等不担保特約条項
役員の定義修正特約条項

8 評議員の概要

任期 (R3. 4. 1～R7. 3. 31)

評議員〔現員 29人〕 評議員の定数: 寄附行為第25条第1項(22人以上38人以内)		
選任区分	氏名	所属等
設置する学校の学長、 校長、園長 及び 法人本部事務局長 第25条第2項第(1)号	山口 光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長
	安居 直樹	淑徳高等学校校長兼淑徳中学校校長
	卯木 幸男	淑徳巣鴨高等学校校長兼淑徳巣鴨中学校校長
	里見 裕輔	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長
	松本 太	淑徳小学校校長
	菊地 悦子	淑徳幼稚園園長
	松井 治子	淑徳与野幼稚園園長
	銭高 莉英	淑徳日本語学校校長
	七尾 信勝	法人本部事務局長
教職員のうちから理事会 において選任した者 (3人以上10人以内) 第25条第2項第(2)号	西塚 洋	淑徳大学職員
	長澤 正志	淑徳大学職員
	赤坂 智也子	淑徳高等学校事務部兼淑徳中学校事務部職員
	矢島 勝広	淑徳巣鴨高等学校兼淑徳巣鴨中学校教員
	高野 良一	淑徳巣鴨高等学校事務部兼淑徳巣鴨中学校事務部職員
	黒田 貴	淑徳与野高等学校兼淑徳与野中学校教員
	上田 茂己	法人本部事務局職員
	佐藤 聖子	法人本部事務局職員
卒業生で25才以上の者の うちから理事会におい て選任した者 (3人以上7人以内) 第25条第2項第(3)号	多久島 宏規	淑徳大学卒業生
	梅原 芳江	淑徳短期大学卒業生
	堀江 正子	淑徳巣鴨高等学校卒業生
	漆原 浩子	淑徳高等学校卒業生
	長谷川 孝一	淑徳小学校卒業生
	福島 和江	淑徳幼児教育専門学校卒業生
功労者又は学識経験者 で理事会において選任 した者 (3人以上8人以内) 第25条第2項第(4)号	長谷川 匡俊	功労者又は学識経験者
	里見 達人	功労者又は学識経験者
	前原 英明	功労者又は学識経験者
	三原 将嗣	功労者又は学識経験者
	新谷 仁海	功労者又は学識経験者
	長谷川 夏生	功労者又は学識経験者

9 教職員の概要

(令和4年5月1日 現在)

1. 【職名別】教職員数

部門 職名	淑徳大学							淑徳大学 短期大学部	
	総合福祉学部	コミュニティ 政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	大学計		
本務教員	教授	34	6	13	12	7	10	82	12
	准教授	12	4	13	4	6	5	44	8
	講師	1	0	4	0	0	0	5	1
	助教	3	2	10	4	1	1	21	4
	助手	0	0	8	0	0	0	8	0
	計	50	12	48	20	14	16	160	25
非常勤教員	127	33	27	34	48	60	329	72	
本務職員	37	7	13	18	12	15	102	9	

部門 職名	淑徳巣鴨 高等学校	淑徳 高等学校	淑徳与野 高等学校	淑徳 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳与野 中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園
本務教員	54	47	47	28	17	15	28	4
非常勤教員	40	47	32	13	11	13	8	1
本務職員	9	10	6	2	2	1	3	1

部門 職名	淑徳与野 幼稚園	淑徳日本語学校	法人本部	合計
本務教員	12	4	0	441
非常勤教員	0	8	0	574
本務職員	1	2	27	175

2. 【年齢別】本務教員数

部門 年齢	淑徳大学							淑徳大学 短期大学部	
	総合福祉学部	コミュニティ 政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	大学計		
本務教員	29歳以下	0	0	6	0	0	0	6	0
	30歳～39歳	1	2	8	2	1	2	16	0
	40歳から49歳	14	5	12	5	4	2	42	9
	50歳から59歳	18	2	15	10	6	7	58	9
	60歳から69歳	16	3	7	3	3	5	37	6
	70歳以上	1	0	0	0	0	0	1	1
	合計	50	12	48	20	14	16	160	25

部門 年齢	淑徳巣鴨 高等学校	淑徳 高等学校	淑徳与野 高等学校	淑徳 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳与野 中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園
29歳以下	7	6	6	10	4	3	5	0
30歳～39歳	16	16	17	7	4	5	8	0
40歳から49歳	15	10	6	4	4	3	6	4
50歳から59歳	11	9	11	6	5	1	7	0
60歳から69歳	5	6	6	0	0	3	2	0
70歳以上	0	0	1	1	0	0	0	0
合計	54	47	47	28	17	15	28	4

部門 年齢	淑徳与野 幼稚園	淑徳日本語学校	合計
29歳以下	3	0	50
30歳～39歳	2	0	91
40歳から49歳	2	0	105
50歳から59歳	4	2	123
60歳から69歳	1	2	68
70歳以上	0	0	4
合計	12	4	441

II 事業の概要

令和4年度は、学園グランドデザインを基礎として、平成29年度に定めた『第一期中期計画（平成30年度から令和4年度までの5か年計画）』の最終年度です。

計画立案時から、新型コロナウイルス感染症の拡大、私立学校法の一部改正など学園を取り巻く環境は大きく変化しましたが、中期計画の実現に向け学園一丸となり教育・研究活動を推進してきました。

これまで推進してきた中期計画をさらに発展させるため、令和4年度に令和5年度から令和9年度までの中期計画を新たに作成し、目標の達成に向けて進んでまいります。

以下は、学園各学校が令和4年度に実施した主な事業の概要です。

【大学・大学院・短期大学部】

1 教育・研究事業

(1) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み

① 学部学科の新設およびキャンパス移転について

淑徳大学では、教育改革および教育の特色化に向けて「人文学部への人間科学科の設置申請」、「経営学部の埼玉キャンパスから東京キャンパスへの移転および経営学科収容定員変更申請」、「埼玉キャンパスへの地域創生学部地域創生学科の開設申請」を行いました。

淑徳大学は、現在の総合福祉学部、コミュニティ政策学部、看護栄養学部、経営学部、教育学部、人文学部、地域創生学部の7学部13学科を擁する大学へと発展します。

② 国家資格合格率100%を目指す学修支援体制の充実

- ・総合福祉学部社会福祉学科では、国家試験受験対策室などによる学生へのサポートを積極的に行ってきた結果、受験者100名以上の大学における令和4年度社会福祉士 国家試験合格率が全国第1位となりました。
- ・看護栄養学部では、国家試験合格率100%に向け、対策講座の充実を図りました。令和4年度より看護師、精神保健福祉士、保健師、管理栄養士の国家試験対策予算を増額し、対策講座の回数増加、学力別講座の充実など学生の支援強化を行いました。その結果、保健師の合格率は100%となりました。

- ・教育学部では、38名の学生が教員採用試験（小学校）を受験しました。38名中36名が一次試験に合格（94.7%）し、34名が最終合格（89.5%）となりました。
教員・保育士養成支援センターとゼミ教員が連携して、教員採用試験対策講座や教員によるサポートを充実させています。
教育学部は、千葉キャンパスの保育・教職課程センターとの連携により、千葉県での教員採用試験合格率が100%となりました。

(2) 教育の質保証

① 認証評価の結果に基づいた改善活動の実施

平成30年度の認証評価結果の指摘事項に対する改善活動を行いました。
学部の教務委員会による全学のGPA制度共通化に向けた取り組みから、令和5年度入学者から全学共通の履修登録上限単位数設定を適用しました。
CAP制度の上限緩和に関して全学共通で実施することを決定しました。
大学院では、修了時のDP達成状況の明確化や学修成果の測定・把握、評価を行いました。指導教員との面談やFD研修会実施、リサーチループリック活用などで、学修成果の把握及び評価に向けた強化が図られました。今後も教育改善を目指し、継続的な取り組みを進めていきます。

② 大学認証結果に基づく改善報告書の提出

令和4年7月に、大学認証評価改善状況報告書の提出を行いました。令和5年3月に「淑徳大学改善報告書検討結果」を受領し、是正勧告および再報告を求める事項は「なし」という結果を得ました。
また、大学基準協会から「改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる」と講評されました。今後、第4期認証評価に向けて、内部質保証への学生参画や外部評価のさらなる実質化に取り組んでいきます。

(3) 学生支援の取り組み

① 学生支援体制強化

教育学部こども教育学科では、教員組織と教員・保育士養成支援センターとの連携により、集中講座の開催など採用試験受験者の合格率向上に向け支援体制を強化しました。

② 地域創生学部開設に向けた準備

地域創生学部（令和5年4月1日設置予定）では、複数の自治体（三重県明和町・静岡県小山町・静岡県松崎町）と連携協定を締結しました。

この協定により、地域創生学部は地域創生の推進と地域創生を担う人材の育成に努め、今後も更なる連携を模索しながら活動を充実させていきます。

(4) 社会貢献・地域連携事業

① 地域社会との連携強化策の検討

建学の理念である「利他共生：他者に生かされ、他者を生かし、共に生きること」と、「生涯にわたり地域社会に貢献する」という「淑徳人」の生き方を体験学習や活動等を通して学び、ふくし文化の醸成に寄与することを目的として、令和5年度より「地域共生センター」をスタートさせる体制を整えました。

(5) 淑徳大学附属機関

① 淑徳大学社会福祉研究所

第25回社会福祉研究所が企画し、外部講師を招き令和4年7月に「対話の力と可能性」をテーマに、対面での講演会を開催しました。

② 発達臨床センター

淑徳大学発達臨床研究センターが企画し、第5回教材・教具実践講座、第47回淑徳大学発達臨床研修セミナー、第12回感覚と運動の高次元セミナー、第6回障害保育・教育実践事例報告会など、全て対面で開催することができました。
令和5年3月には、発達臨床研究第40巻を刊行しました。

③ 淑徳大学長谷川仏教文化研究所

長谷川仏教文化研究所は、学祖長谷川良信の偉業を顕彰し、宗教、教育、社会福祉に関する研究調査、研修及び図書等の刊行を行い、もって建学の精神の昂揚と教育振興、人類福祉増進に寄与することを目的として活動しています。

④ 淑徳大学アーカイブズ

淑徳大学は、学祖である長谷川良信が掲げた大乘仏教の「利他共生」の精神を建学の理念としており、アーカイブズではこの精神のもとで培われてきた本学の歴史やさまざまな活動の記録を広く内外に発信しており、令和4年度は「学祖長谷川良信先生の生涯-戦前編・戦後編-」の動画作成と公開を行いました。
また、特別展示として、浄土宗間東十八檀林大念寺日鑑刊行記念「いま、読み解かれる「大念寺日鑑」-地域社会と福祉-」を開催しました。
令和5年1月に、淑徳大学アーカイブズ・ニュース第26号を刊行しました。

⑤ 淑徳大学高等教育研究開発センター

成績評価の在り方を検討する目的で、本学の成績分布や特徴について学内共有を行うため FD 研修を開催しました。

⑥ 淑徳大学書学文化センター

埼玉キャンパスに設立された大学附属機関で、中国の碑帖拓本を所蔵しています。本学の建学精神である仏教に関係の深い造像銘の整本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されており、収蔵品の一部を公開しました。

⑦ 淑徳大学地域支援ボランティアセンター

地域支援ボランティアセンターは、学生と職員が一体となって運営している大学機関であり、今年度も引き続き地域支援の活動を行いました。

⑧ 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

第7回国際学術フォーラムを開催しました。

テーマは「国際ソーシャルワーク教育は何を教えているのか？何を教えるべきなのか？」とし、オンライン開催の中、24 の国・地域より 180 名以上の事前登録があり、常時おおよそ 60 名以上の参加がありました。

これまであまり注目されてこなかったアジア圏の複数の国における国際ソーシャルワーク・カリキュラムの実態・事例を共有するなど、意義のあるフォーラムとなりました。アジア国際社会福祉研究所は、新たな国際ソーシャルワークの理論とその教育のあり方についての研究を進めるとともに、引き続き、世界の人びとと対話をしていきます。

⑨ 淑徳大学地域連携センター

全学的な地域連携・社会連携・産官学のマネジメントを行っています。

⑩ 淑徳大学国際交流センター

淑徳大学国際交流センターは、淑徳大学の国際交流に関する事業を整備し推進することを目的に平成 29 年 4 月に千葉キャンパスに設立されました。

新型コロナウイルスの影響で実施出来ていなかった海外研修を 3 年ぶりに実施しました。8 月にはカナダのトンプソンリバーズ大学(BC 州カムループス市)で 3 週間の英語研修に 10 名の学生が参加しました。

2 月には、オーストラリアのウーロンゴンカレッジでの英語研修を実施し、学生 9 名が 4 週間の研修に参加しました。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園・法人本部】

(6) 建学の精神の深化・浸透

① 淑徳中学校・高等学校

建学の精神の共有化、仏教教育の取り組みとして、教職員研修（4月・8月・1月）の実施、創立130周年記念式典の実施など、建学の精神への理解を深める行事を積極的に実施しました。

年4回の宗教行事において、利他共生の理念で活躍する人の講演を実施し、生徒に対し仏教、建学の理念について学ぶ機会を積極的に受けました。

② 淑徳巣鴨中学校・高等学校

授業と行事を連携させた生徒への建学の精神、仏教に対する理解の促進のため、コロナ渦の影響を考慮しつつ、中学1年生と高校3年生に対して増上寺での研修を実施しました。

校内での宗教行事に関して、前年度までの映像を教室に配信する形態から、人数を限定しながらアリーナで実施する形態へ移行し、より身近に宗教を感じる機会を設けました。

③ 淑徳与野中学校・高等学校

令和4年度は、コロナ渦で自粛していた対面での仏教行事を体育館で実施しました。

また、建学の精神、仏教への理解促進のため、コロナ対策を行いながら、学校主催の教職員特別研修会を増上寺で実施し、建学の精神、仏教への理解を深めました。

学校として、学園行事への積極的な参加を促し、教職員が建学の精神や仏教に触れる機会を増やすことが出来ました。

④ 淑徳小学校

建学の精神の共有化、仏教学習への取り組みとして、職員会などの機会を通して、教職員が率先して仏教聖典副読本を読むなど仏教に触れる機会を設けました。

校長が直接児童に対し、淑徳の時間を通して「お念仏の会」を実施しました。学年ごとに、その発達段階にあわせて、お釈迦様、阿弥陀様、お念仏等について学び、祈る心の教育を行いました。

⑤ 淑徳幼稚園

コロナ禍により活動を休止していた聖歌隊を再開しました。
自分勝手な行動を慎み、友だちの発表などを尊重しながら鑑賞し、大きな拍手をするなど、周囲への思いやりをもって丁寧な行動ができるように、各学年に合った言葉を全教員で刷り合わせてから同じタイミングで話すようにしました。
これらを日々積み重ねることにより、相手を思いやり共に生きる心を育て、浸透させる教育を行いました。

⑥ 淑徳与野幼稚園

園生活の中で、自主的に仏さまにごあいさつができるなど、生活の一部として仏教を感じる事ができる環境を目指し教育を行いました。
教職員も、仏教保育研修、大巖寺研修への参加を積極的に行い、仏教、建学の精神を学ぶ機会を増やしました。

⑦ 法人本部

令和4年6月18日（土）に、建学式・教職員特別研修会を集合・対面形式で開催し、485名の教職員が参加しました。
「私なら あなたなら どうする」をテーマに、過去3回の建学式・教職員特別研修会で行ったパネルディスカッションから学んだことを踏まえて、改めて教職員全員が「利他共生」について考える場となりました。

(7) 教育の個性化・特色化

① 淑徳中学校・高等学校

英語教育・グローバル教育プログラムを整備し、話すためだけでなく考えるための英語能力獲得を目的とし、高校英会話の授業に探求学習（IP授業「Inquiry Program」）、問題解決型アクティブ・ラーニングを取り入れ主体的な探求活動を促す総合学習を推進しました。
海外研修（全校サマーキャンプ、高校でのセブ島キャンプなど）を積極的に整備し、実践的な英語教育プログラムを実践しました。

② 淑徳巣鴨中学校・高等学校

難関大学対策の拡充・グローバル教育を推進するため、学力上位者対象の進学講座やキャリア支援を目的とした教養講座等を拡充しました。また、進学講座として難関大学対策ハイレベル講座を常時開講しました。
その他、グローバル化が進展する中、世界共通の価値観や世界規模の課題に対応する姿

勢を育むことを目的としたグローバル探究をはじめ、将来を見据えた進路探究や自ら問いを設定する課題探究を通して、「答えのない問いと向き合い努力する姿勢」を育成する教育を行いました。

③ 淑徳与野中学校・高等学校

淑徳与野高等学校では、体験学習を重視した国際教育に力を入れており、1年次の1月から3月にかけて、海外でホームステイしながら現地の高校や語学学校に通う「インターナショナルプログラム」を実施しました。今年度は、アメリカ（シアトル、サンディエゴ）、カナダ（ビクトリア）、ニュージーランド（オークランド）の3カ国4都市で実施しました。

④ 淑徳小学校

- ・プログラミング教育を推進する目的で、情報科の時間でお掃除ロボット root を利用し、淑徳アルファではプログラミング・コースを設置しました。国際理解教育の一つとして、卒業までの英検取得目標級を5級から4級に引きあげました。
- ・GIGA スクール構想の一環として、児童一人1台のタブレット端末導入から3年が経過し、電子黒板の活用とあわせて授業に定着させることができました。すべての学習にICTを利用するのではなく、書いて考えること、ICTを利用することのバランスを考慮しながら、引き続きICT教育を推進していきます

⑤ 淑徳幼稚園

園児の教材である詩集の再編集・読み方の研究、内容理解の為の話し合いを教職員で行い、教育環境の整備を行いました。

園児の情緒安定と、幼児期から音楽にふれる機会を増やす目的で、毎朝クラシック音楽を流す環境を整備しました。

⑥ 淑徳与野幼稚園

「漢字環境保育」を日課として、絵本・俳句・かるた・童謡を行い、名前の表示もすべて漢字で行いました。

「幼児英会話」はネイティブの先生とクラスごとに時間を設け、取り組みました。

「幼児体育」は正課の時間で、体力の向上、体のバランス、動きの基本習得を行いました。

(8) 進路指導体制の強化について

① 中学校・高等学校

各学校では、生徒の希望進路を実現するため、授業カリキュラムの充実に加え、ICTの活用、生徒一人一人に対する個別指導、進学講座、ゼミや講習、キャリア教育プログラム、進路イベントプログラムなど、多彩な進路指導体制を強化しています。

難関国公立・私立大学への受験指導の強化も行い、国公立大学（東京大学、京都大学、東京工業大学、北海道大学、お茶の水女子大学等）、私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学等）の他、医学部歯学部、薬学部、海外大学への合格者も多数出しています。

② 小学校

児童の希望進路を実現するため、児童のメンタル面の支援、算数の習熟度別クラス、国語の読解クラスなどの特別クラス編成や、希望者による放課後の補習授業・夏休み中の補習授業など、進路指導体制を強化しています。

毎年約3割の生徒が内部進学をする他、共学校（渋谷教育学園幕張、東京学芸大附属竹早、広尾学園中学校等）、男子校（早稲田、早稲田大学高等学院中学部、海城、本郷中学校等）、女子校（女子学院、浦和明の星女子、白百合学園中学校等）の難関中学へ毎年合格者を出しています。

2 管理・運営

(9) 学部・学科の再編等について

① 学部学科の新設およびキャンパス移転について

- ・地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律第13条第1項第1号の適用を受け、淑徳大学人文学部に人間科学科の設置、経営学部の東京都板橋区への所在地変更及び経営学部経営学科の収容定員増を行い、埼玉県三芳町へ新たに地域創生学部地域創生学科を開設予定です。

人文学部人間科学科（入学定員100名）及び地域創生学部地域創生学科（入学定員95名）は令和4年4月28日に文部科学省に届出を行い受理され、経営学部経営学科（入学定員110名から150名）を含む入学定員ならびに収容定員の学則変更については令和4年6月29日に認可されました。

淑徳大学は、総合福祉学部、コミュニティ政策学部、看護栄養学部、経営学部、教育学部、人文学部、地域創生学部の7学部13学科体制となり、収容定員は大学・短期大学部収容定員5,560名から大学収容定員5,820名（260名増）、大学院収容定員59名を擁する大学へと発展します。

- ・人文学部人間科学科は、心理・福祉・健康・教育の各領域を横断かつ総合的に学ぶことにより、各領域からの人間への理解を深め、人間のこころと身体の健康に関わる支援や諸課題を実践的に解決するための専門的知識と能力を身に着けた人材を養成することを目的としています。

設置費用「54,144千円」

- ・地域創生学部地域創生学科は、地域の見方や考え方を理解させ実践的かつ体験的な学習活動を通して、地域の資源の活用による地域文化の振興や地域産業の発展を担う職業人として必要な資質や能力を育成することを目的としています。

設置費用「87,631千円」

② 留学生別科の新設について

留学生別科（募集人員4月生20名 10月生40名）は、令和4年10月31日届出によって受理されました。

留学生別科では、外国人留学生が学士課程教育を受けるために必要な日本語能力や基礎的な知識・技能、そして円滑な大学生活を送れるよう日本の規範、文化、社会の知識を身につけた人材を養成することを目的としています。

設置費用「13,169千円」

③ 淑徳日本語学校

淑徳日本語学校は、令和4年度在校生の卒業をもって閉校しました。

長年培ってきた知見は、留学生別科が継承していきます。

(10) 法人本部

① 学園傘下校の交流行事

大乘淑徳学園ならではの総合学園を目指すことを目的として、傘下各校交流行事企画検討委員会を設置しました。

教職員のみならず、学生・生徒・児童・園児の交流や連携を深めることを目的とし、第1回「大乘淑徳学園交流剣道大会」を9月3日（土）に淑徳中学高等学校洗心館で開催しました。

本大会は、洗心館のこけら落とし記念も兼ねて企画したもので、淑徳大学、淑徳中学高等学校、淑徳巣鴨中学高等学校、淑徳与野中学高等学校の剣道部の学生・生徒20名で紅白戦を実施しました。

試合だけでなく、試合前のウォーミングアップや試合後の合同稽古を含めて大学生、高校生、中学生が互いに声を掛け合うなど、学校の枠を超えて交流しました。

② 学園専任事務職員の人財育成

これからの学園を担う職員に必要な知識、能力習得を目的として、新しい試みでの研修を3年間実施し、その結果を分析した上で学園での研修内容を体系化することができました。OJT研修に関する独自のマニュアルを作成し、学園に合った内容でOJTを実施しました。

また、対話方式で行う1ON1ミーティングを積極的に導入し、上司が部下を育成するための風土醸成にも取り組みました。

③ 障がい者雇用

障がい者理解と社会貢献の観点から、特別支援学校の現場実習生の受け入れを、法人本部、淑徳巣鴨中高で実施しました。

④ 第2期中期計画

第1期中期計画の振り返りを行い、教職員が学園の目指す方向性を理解した上で、第2期中期計画を立案しました。

中期計画立案の基礎となる、学園グランドデザインで示す創立150周年（2042年）までの長期方針（理事長方針）について、建学式・教職員特別研修会において理事長自ら教職員に対し発信を行いました。

3 施設設備の整備状況

① 主な施設の整備状況

千葉キャンパス

6号館解体工事「48,070千円」

東京キャンパス

新校舎建設工事「471,776千円（令和4年度執行額）」令和6年3月に完成予定。

淑徳与野中学校・高等学校

（仮称）洗心館建設工事「237,302千円（令和4年度執行額）」令和5年8月に完成予定。

淑徳小学校

施設整備計画（校舎内改修工事）「93,492千円」

② 主な施設の修理改良状況

千葉キャンパス

1号館防水等改修工事「25,344千円」

3号館外壁改修工事 「20,920千円」

東京キャンパス・短期大学部

2号館空調改修工事「34,770千円」

淑徳巣鴨中学校・高等学校

校舎空調改修工事（第二期）「166,263千円」

※省エネ設備等導入事業費助成金対象事業となりました。（補助金額：65,266千円）

第二体育館トイレ改修工事「7,937千円」

※私立学校施設整備費補助金対象事業となりました。（補助金額：2,063千円）

淑徳小学校

校舎空調改修工事（第二期）「48,960千円」

※省エネ設備等導入事業費助成金対象事業となりました。（補助金額：26,913千円）

校舎外壁改修工事（第二期）「40,622千円」

本部

淑徳大学耕心記念グラウンド修繕工事「37,540千円」

③ 主な設備の整備状況

千葉キャンパス

AV 機器リプレイス 「32, 681 千円」

埼玉キャンパス

校内ネットワーク環境整備 「130, 757 千円」

地域創生学部設置備品 「36, 998 千円」

東京キャンパス

人間科学科貸出用ノート PC 「17, 050 千円」

④ その他、施設・設備等補助金の状況

淑徳巣鴨高等学校

理科教育設備整備費等補助金の対象となりました。「補助金額：675 千円」

産業・理科教育施設設備整備費補助金対象となりました。「補助金額：337 千円」

私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等施設高機能化整備費）の対象となりました。

「補助金額：2, 063 千円」

淑徳与野高等学校

理科教育設備整備費等補助金の対象となりました。「補助金額：519 千円」

淑徳小学校

私立学校デジタル教育環境整備費助成金対象となりました。「補助金額：2, 711 千円」

私立学校光熱費高騰緊急対策事業費補助金の対象となりました。

淑徳高等学校 「補助金額：7, 008 千円」

淑徳巣鴨高等学校 「補助金額：8, 212 千円」

淑徳中学校 「補助金額：3, 066 千円」

淑徳巣鴨中学校 「補助金額：2, 299 千円」

淑徳小学校 「補助金額：4, 599 千円」

淑徳幼稚園 「補助金額：357 千円」

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金対象となりました。

淑徳幼稚園 「1, 365 千円」

さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金対象となりました。

淑徳与野幼稚園 「補助金額：1, 320 千円」

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	令和4年度 (a)	構成比 %	令和3年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	令和4年度	構成比	
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	10,590,733,634	36.6	10,558,941,956	35.6	100.3	31,791,678	10,604,989,000	41.8
	手数料収入	256,788,794	0.9	258,652,667	0.9	99.3	△ 1,863,873	266,916,000	1.0
	寄付金収入	118,758,163	0.4	126,481,376	0.4	93.9	△ 7,723,213	94,667,000	0.4
	補助金収入	2,927,543,929	10.1	2,688,511,399	9.1	108.9	239,032,530	2,689,492,000	10.6
	資産売却収入	0	0.0	2,838,980,000	9.6	0.0	△ 2,838,980,000	0	0.0
	付随事業・収益事業収入	344,010,064	1.2	342,843,566	1.2	100.3	1,166,498	368,058,000	1.4
	受取利息・配当金収入	212,651,762	0.7	182,565,062	0.6	116.5	30,086,700	199,914,000	0.8
	雑収入	354,369,821	1.2	306,264,104	1.0	115.7	48,105,717	326,981,000	1.3
	借入金等収入	250,000	0.0	2,500,000	0.0	10.0	△ 2,250,000	0	0.0
	前受金収入	2,514,534,365	8.7	2,630,789,400	8.8	95.6	△ 116,255,035	2,295,681,000	9.0
	その他の収入	4,009,945,558	13.9	3,251,439,827	11.0	123.3	758,505,731	890,350,000	3.5
	資金収入調整勘定	△ 2,988,259,639	△ 10.3	△ 2,991,452,253	△ 10.1	99.9	3,192,614	△ 2,922,360,000	△ 11.5
前年度繰越支払資金	10,575,773,670	36.6	9,470,827,091	31.9	111.7	1,104,946,579	10,575,774,000	41.7	
収入の部合計	28,917,100,121	100.0	29,667,344,195	100.0	97.5	△ 750,244,074	25,390,462,000	100.0	
支 出 の 部	人件費支出	6,847,257,326	23.7	6,856,307,177	23.1	99.9	△ 9,049,851	7,227,370,000	28.5
	教育研究経費支出	3,302,914,094	11.4	3,068,267,650	10.3	107.6	234,646,444	3,740,367,000	14.7
	管理経費支出	1,594,939,225	5.5	1,496,931,188	5.0	106.5	98,008,037	1,701,274,000	6.7
	借入金等利息支出	857,499	0.0	1,082,998	0.0	0.0	△ 225,499	858,000	0.0
	借入金等返済支出	67,660,000	0.2	67,910,000	0.2	99.6	△ 250,000	67,660,000	0.3
	施設関係支出	1,086,984,985	3.7	630,171,180	2.1	172.5	456,813,805	2,055,920,000	8.1
	設備関係支出	344,081,703	1.2	271,418,078	1.0	126.8	72,663,625	399,107,000	1.6
	資産運用支出	4,968,155,497	17.2	6,462,724,654	21.8	76.9	△ 1,494,569,157	2,082,038,000	8.2
	その他の支出	434,713,981	1.5	460,665,502	1.6	94.4	△ 25,951,521	235,335,000	0.9
	予備費	-	-	-	-	-	-	287,100,000	1.1
	資金支出調整勘定	△ 185,611,562	△ 0.6	△ 223,907,902	△ 0.8	82.9	38,296,340	△ 3,274,000	0.0
翌年度繰越支払資金	10,455,147,373	36.2	10,575,773,670	35.7	98.9	△ 120,626,297	7,596,707,000	29.9	
支出の部合計	28,917,100,121	100.0	29,667,344,195	100.0	97.5	△ 750,244,074	25,390,462,000	100.0	

資金収支計算書は、学校法人の1年間の活動全体をお金の動きでとらえるものです。

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、短期大学部の学生数が減少しましたが、淑徳大学及び淑徳巣鴨中学高等学校の学生生徒数の増加により、授業料収入等が増加し、前年度に比べ3千1百万円増の105億9千万円となりました。

手数料収入は、淑徳大学の志願者数は増加しましたが、淑徳巣鴨高等学校の志願者数の減少で入学検定料収入が減少し、前年度に比べ1百万円減の2億5千6百万円となりました。

寄付金収入は、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生・生徒・児童園児緊急支援寄附金がありましたので、前年度に比べ7百万円減の1億1千8百万円となりました。

補助金収入は、新入生端末整備費助成金、私立学校光熱費高騰緊急対策事業費補助金等を新規に受けたこと、及び経常費補助金等の交付金額が増加したことにより、前年度に比べ2億3千9百万円増の29億2千7百万円となりました。

受取利息・配当金収入は、受取利息及び配当金の収入増により、前年度に比べ、3千万円増の2億1千2百万円となりました。

雑収入は、退職金社団等収入の増加に伴い、前年度に比べ4千8百万円増の3億5千4百万円となりました。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ3百万円増の△29億8千8百万円となりました。

【支出の部】

人件費支出は、主に退職金支出の減少により、前年度に比べ9百万円減の68億4千7百万円となりました。

教育研究経費支出は、電気料金高騰による各学校の光熱水費支出の増加、淑徳大学で就学支援新制度に伴う学費減免対象者の増加による奨学費支出の増加、及び淑徳小学校外壁改修工事並びに淑徳大学における各校舎の修繕工事に伴う修繕費支出の増加により、2億3千4百万円増の33億2百万円となりました。

管理経費支出は、令和5年度より開設の地域創生学部及び人文学部人間科学科等を含めた広告費支出の増加等により、9千8百万円増の15億9千4百万円となりました。

施設関係支出は、淑徳大学東京キャンパス新校舎建設工事着手金等4億6千万円、及び淑徳与野中学・高等学校の洗心館新築工事2億3百万円等がありましたので、4億5千6百万円増の10億8千6百万円となりました。

設備関係支出は、淑徳大学埼玉キャンパスの教育用PC等の入替費用1億3千7百万円、がありましたので、7千2百万円増の3億4千4百万円となりました。

資産運用支出は、第2号基本金引当特定資産5億円、減価償却引当特定資産5億円組み入れましたが、今年度は前年度に比べて有価証券の購入を控えたので、14億9千4百万円減の49億6千8百万円となりました。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ3千8万円増の△1億8千5百万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ1億2千万円減の104億5千5百万円となりました。

活動区分資金収支計算書 (総括)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算			
	令和4年度 (a)	令和3年度 (b)	前年比 %	差 額 (a)-(b)
教育活動による資金収支				
学生生徒等納付金収入 等	10,847,522,428	10,817,594,623	100.3	29,927,805
寄付金収入	82,248,163	81,303,376	101.2	944,787
経常費等補助金収入	2,830,590,929	2,615,406,399	108.2	215,184,530
その他 教育活動資金収入	681,259,885	649,107,670	105.0	32,152,215
教育活動資金収入計	14,441,621,405	14,163,412,068	102.0	278,209,337
人件費支出	6,847,257,326	6,856,307,177	99.9	△ 9,049,851
教育研究経費支出	3,302,914,094	3,068,267,650	107.6	234,646,444
管理経費支出	1,594,939,225	1,496,931,188	106.5	98,008,037
教育活動資金支出計	11,745,110,645	11,421,506,015	102.8	323,604,630
差引	2,696,510,760	2,741,906,053	98.3	△ 45,395,293
調整勘定等	△ 135,481,333	△ 41,736,376	324.6	△ 93,744,957
教育活動資金収支差額	2,561,029,427	2,700,169,677	94.8	△ 139,140,250
施設整備等活動による資金収支				
施設設備寄付金収入	36,510,000	45,178,000	80.8	△ 8,668,000
施設設備補助金収入	96,953,000	73,105,000	132.6	23,848,000
その他 施設整備等活動資金収入	3,432,551,000	2,133,000,000	160.9	1,299,551,000
施設整備等活動資金収入計	3,566,014,000	2,251,283,000	158.4	1,314,731,000
施設関係支出	1,086,984,985	630,171,180	172.5	456,813,805
設備関係支出	344,081,703	271,418,078	126.8	72,663,625
その他 施設整備等活動資金支出	4,000,000,000	3,000,000,000	133.3	1,000,000,000
施設整備等活動資金支出計	5,431,066,688	3,901,589,258	139.2	1,529,477,430
差引	△ 1,865,052,688	△ 1,650,306,258	113.0	△ 214,746,430
調整勘定等	△ 8,441,772	31,325,652	△ 26.9	△ 39,767,424
施設整備等活動収支差額	△ 1,873,494,460	△ 1,618,980,606	115.7	△ 254,513,854
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	687,534,967	1,081,189,071	63.6	△ 393,654,104
その他の活動による資金収支				
借入金等収入	250,000	2,500,000	10.0	△ 2,250,000
有価証券償還収入 等	0	2,705,980,000	-	△ 2,705,980,000
その他の活動資金収入	228,443,895	939,094,482	24.3	△ 710,650,587
小計	228,693,895	3,647,574,482	6.3	△ 3,418,880,587
受取利息・配当金収入	212,651,762	182,565,062	116.5	30,086,700
過年度修正収入	17,120,000	0	-	17,120,000
その他の活動資金収入計	458,465,657	3,830,139,544	12.0	△ 3,371,673,887
借入金等返済支出	67,660,000	67,910,000	99.6	△ 250,000
有価証券購入支出	676,161,758	2,680,386,910	25.2	△ 2,004,225,152
その他の活動資金支出	516,968,351	1,051,718,467	49.2	△ 534,750,116
小計	1,260,790,109	3,800,015,377	33.2	△ 2,539,225,268
借入金等利息支出	857,499	1,082,998	79.2	△ 225,499
その他の活動資金支出計	1,261,647,608	3,801,098,375	33.2	△ 2,539,450,767
差引	△ 803,181,951	29,041,169	△ 2765.7	△ 832,223,120
調整勘定等	△ 4,979,313	△ 5,283,661	94.2	304,348
その他の活動収支差額	△ 808,161,264	23,757,508	△ 3401.7	△ 831,918,772
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 120,626,297	1,104,946,579	△ 10.9	△ 1,225,572,876
前年度繰越支払資金	10,575,773,670	9,470,827,091	111.7	1,104,946,579
翌年度繰越支払資金	10,455,147,373	10,575,773,670	98.9	△ 120,626,297

活動区分資金収支計算書は、資金の動きを3つの区分に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明確に把握する附属表です。

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ2億7千8百万円増の144億4千1百万円となりました。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ3億2千3百万円増の117億4千5百万円となりました。

調整勘定等△1億3千5百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ1億3千9百万円減の25億6千1百万円となりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、13億1千4百万円増の35億6千6百万円となりました。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ15億2千9百万円増の54億3千1百万円となりました。

調整勘定等△8百万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、前年度に比べ2億5千4百万円減の△18億7千3百万円となりました。

教育活動による資金収支差額と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ3億9千3百万円減の6億8千7百万円となりました。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、33億7千1百万円減の4億5千8百万円となりました。

その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ25億3千9百万円減の12億6千1百万円となりました。

調整勘定等△4百万円を考慮したその他の活動収支差額は、8億8百万円となりました。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、及びその他の活動による資金収支差額は△1億2千万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ1億2千万円減の104億5千5百万円となりました。

事業活動収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	令和4年度 (a)	構成比 %	令和3年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	令和4年度	構成比 %	
教育活動収支	事業活動収入の部								
	学生生徒等納付金	10,590,733,634	71.3	10,558,941,956	72.4	100.3	31,791,678	10,604,989,000	72.9
	手数料	256,788,794	1.7	258,652,667	1.8	99.3	△ 1,863,873	266,916,000	1.8
	寄付金	82,989,873	0.6	84,320,235	0.6	98.4	△ 1,330,362	64,107,000	0.4
	経常費等補助金	2,830,590,929	19.1	2,615,406,399	17.9	108.2	215,184,530	2,642,476,000	18.2
	付随事業収入	344,010,064	2.3	342,843,566	2.3	100.3	1,166,498	368,058,000	2.5
	雑収入	343,299,272	2.3	311,336,031	2.1	110.3	31,963,241	331,141,000	2.3
	教育活動収入計	14,448,412,566	97.3	14,171,500,854	97.1	102.0	276,911,712	14,277,687,000	98.1
	事業活動支出の部								
	人件費	6,877,751,819	49.9	6,826,150,625	50.0	100.8	51,601,194	7,282,568,000	49.2
	教育研究経費	4,887,369,527	35.5	4,713,928,561	34.5	103.7	173,440,966	5,350,021,000	36.2
	管理経費	1,937,060,729	14.1	1,838,991,596	13.5	105.3	98,069,133	2,026,851,000	13.7
	徴収不能額等	4,971,315	0.0	3,045,000	0.0	163.3	1,926,315	0	0.0
	教育活動支出計	13,707,153,390	99.5	13,382,115,782	98.0	102.4	325,037,608	14,659,440,000	99.1
教育活動収支差額	741,259,176	-	789,385,072	-	93.9	△ 48,125,896	△ 381,753,000	-	
教育活動外収支	事業活動収入の部								
	受取利息・配当金	212,651,762	1.4	182,565,062	1.3	116.5	30,086,700	199,914,000	1.4
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外収入計	212,651,762	1.4	182,565,062	1.3	116.5	30,086,700	199,914,000	1.4
	事業活動支出の部								
	借入金等利息	857,499	0.0	1,082,998	0.0	79.2	△ 225,499	858,000	0.0
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外支出計	857,499	0.0	1,082,998	0.0	79.2	△ 225,499	858,000	0.0
	教育活動外収支差額	211,794,263	-	181,482,064	-	116.7	30,312,199	199,056,000	-
	経常収支差額	953,053,439	-	970,867,136	-	98.2	△ 17,813,697	△ 182,697,000	-
特別収支	事業活動収入の部								
	資産売却差額	0	0.0	61,947,875	0.4	0.0	△ 61,947,875	0	0.0
	その他の特別収入	185,093,522	1.2	173,410,669	1.2	106.7	11,682,853	77,576,000	0.5
	特別収入計	185,093,522	1.2	235,358,544	1.6	78.6	△ 50,265,022	77,576,000	0.5
	事業活動支出の部								
	資産処分差額	70,826,627	0.5	275,764,950	2.0	25.7	△ 204,938,323	0	0.0
	その他の特別支出	0	0.0	701,640	0.0	0.0	△ 701,640	0	0.0
	特別支出計	70,826,627	0.5	276,466,590	2.0	25.6	△ 205,639,963	0	0.0
	特別収支差額	114,266,895	-	△ 41,108,046	-	△ 278.0	155,374,941	77,576,000	-
	予備費	-	-	-	-	-	-	137,100,000	0.9
基本金組入前当年度収支差額	1,067,320,334	-	929,759,090	-	114.8	137,561,244	△ 242,221,000	-	
基本金組入額合計	△ 1,167,171,658	-	△ 1,108,192,699	-	105.3	△ 58,978,959	△ 1,491,800,000	-	
当年度収支差額	△ 99,851,324	-	△ 178,433,609	-	56.0	78,582,285	△ 1,734,021,000	-	
前年度繰越収支差額	△ 5,914,195,806	-	△ 5,735,997,468	-	103.1	△ 178,198,338	△ 7,441,753,738	-	
基本金取崩額	2,350,544	-	235,271	-	999.1	2,115,273	0	-	
翌年度繰越収支差額	△ 6,011,696,586	-	△ 5,914,195,806	-	101.6	△ 97,500,780	△ 9,175,774,738	-	
(参考)									
事業活動収入計	14,846,157,850	100.0	14,589,424,460	100.0	101.8	256,733,390	14,555,177,000	100.0	
事業活動支出計	13,778,837,516	100.0	13,659,665,370	100.0	100.9	119,172,146	14,797,398,000	100.0	

事業活動収支計算書は、1年間の教育活動、教育活動外の活動、その他活動、の3つの活動区分に集計し、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、収支均衡の状態を明らかにするものです。

【教育活動収支】

教育活動収入計は、前年度に比べ、主に経常費等補助金が増加しましたので、2億7千6百万円増の144億4千8百万円となりました。

教育活動支出計は、主に教育研究経費の光熱水費と奨学費、及び管理経費の広告費が増加しましたので、前年度に比べ3億2千5百万円増の137億7百万円となりました。

教育活動収支差額は、前年度に比べ4千8百万円減の7億4千1百万円となりました。

【教育活動外収支】

教育活動外収入計は、受取利息・配当金が前年度に比べ3千万円増の2億1千2百万円となりました。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ3千万円増の2億1千1百万円となりました。

経常収支差額（教育活動収支と教育活動外収支）は、前年度に比べ1千7百万円減の9億5千3百万円となりました。

【特別収支】

特別収入計は、その他の特別収入である施設設備寄付金3千6百万円、教研機器備品等の現物寄付3千1百万円、施設設備補助金9千6百万円等を加算しました結果、前年度に比べ5千万円減の1億8千5百万円となりました。

特別支出計は、前年に比べ2億5百万円減の7千万円となりました。

特別収支差額は、前年度に比べ1億5千5百万円増の1億1千4百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ1億3千7百万円増の10億6千7百万円となりました。収入比では、7.2%となりました。

基本金組入額合計は、前年度に比べ5千8百万円減の△11億6千7百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ7千8百万円増の△9千9百万円となりました。

前年度繰越収支差額の△59億1千4百万円を合わせると、翌年度繰越収支差額は△60億1千1百万円となりました。

貸借対照表

令和5年3月31日

(単位 円)

科 目		本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)	
資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産	63,269,007,997	64.4	63,799,115,110	65.5	△ 530,107,113
		特定資産	13,248,708,353	13.5	12,391,566,170	12.7	857,142,183
		その他の固定資産	10,295,028,743	10.5	10,134,109,666	10.4	160,919,077
		計	86,812,745,093	88.4	86,324,790,946	88.6	487,954,147
	流 動 資 産	流動資産	11,462,690,981	11.6	11,073,660,731	11.4	389,030,250
		計	11,462,690,981	11.6	11,073,660,731	11.4	389,030,250
	資産の部合計		98,275,436,074	100.0	97,398,451,677	100.0	876,984,397
負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債	2,107,233,931	2.1	2,152,723,517	2.2	△ 45,489,586
		計	2,107,233,931	2.1	2,152,723,517	2.2	△ 45,489,586
	流 動 負 債	流動負債	3,116,925,286	3.2	3,261,771,637	3.3	△ 144,846,351
		計	3,116,925,286	3.2	3,261,771,637	3.3	△ 144,846,351
	負債の部合計		5,224,159,217	5.3	5,414,495,154	5.5	△ 190,335,937
純 資 産 の 部	基本金	基本金	99,062,973,443	100.8	97,898,152,329	100.5	1,164,821,114
		繰越収支差額	△ 6,011,696,586	△ 6.1	△ 5,914,195,806	△ 6.0	△ 97,500,780
		計	93,051,276,857	94.7	91,983,956,523	94.5	1,067,320,334
	純資産の部合計		93,051,276,857	94.7	91,983,956,523	94.5	1,067,320,334
負債及び純資産の部合計		98,275,436,074	100.0	97,398,451,677	100.0	876,984,397	

貸借対照表は、学校法人の財政状態、つまり財産の一覧表を表示するものです。

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は、淑徳巣鴨中学高等学校空調改修 1 億 6 千 6 百万円、及び淑徳小学校ワークテラス改修 7 千 6 百万円等により建物が 1 億 7 千 3 百万円増加しましたが、淑徳大学千葉キャンパス 6 号館の建物取壊、及び減価償却により建物が 13 億 9 千 6 百万円減少しました。一方、淑徳大学東京キャンパス新校舎建設工事着手金等 4 億 6 千万円、及び淑徳与野中学・高等学校の洗心館新築工事 2 億 3 百万円により、建設仮勘定が 6 億 3 千 5 百万円増加しました。その結果 632 億 6 千 9 百万円となりました。

「特定資産」は、第 2 号基本金引当特定資産を 5 億円繰り入れたが、第 1 号基本金への振替額 4 億 3 千 2 百万円取り崩しました。また、第 3 号基本金引当特定資産を 3 千万円、減価償却引当特定資産 5 億円、大乘淑徳学園周年事業引当特定資産 2 億円等を繰り入れました。その結果 132 億 4 千 8 百万円となりました。

「その他の固定資産」は、有価証券の増加等により、102 億 9 千 5 百万円となりました。

「流動資産」は、現金預金が 1 億 2 千百万円減少しましたが、有価証券が 5 億円増加しましたこと等により 114 億 6 千 2 百万円となりました。

資産の部合計は 982 億 7 千 5 百万円となりました。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金から 1 年以内に返済される短期借入金に 6 千 6 百万円振り替わったこと、長期未払金が 4 百万円減少したこと、退職給与引当金が 2 千 6 百万円増額したことで、21 億 7 百万円となりました。

「流動負債」は、年度末を越えて支払をする未払金、及び前受金が減少しましたので 31 億 1 千 6 百万円となりました。

負債の部合計は 52 億 2 千 4 百万円となりました。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は建物建築等による第 1 号基本金の増加、大学東京キャンパス施設計画資金による第 2 号基本金の増加、及び奨学基金を拡充する第 3 号基本金の増加により、11 億 6 千 4 百万円増加し、990 億 6 千 2 百万円となりました。

「繰越収支差額」は、△60 億 1 千 1 百万円となりました。

純資産の部合計は 930 億 5 千 1 百万円となりました。

負債及び純資産の部合計は、982 億 7 千 5 百万円となりました。

IV 財務状況の経年比較

1 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	10,491,913	10,466,713	10,502,050	10,558,942	10,590,734
	手数料収入	279,154	289,765	267,575	258,653	256,788
	寄付金収入	131,130	141,747	174,501	126,481	118,758
	補助金収入	2,425,662	2,430,902	2,701,928	2,688,511	2,927,544
	資産売却収入	501,042	2,529,400	500,000	2,838,980	0
	付随事業・収益事業収入	382,698	387,996	263,072	342,844	344,010
	受取利息・配当金収入	130,930	152,901	168,145	182,565	212,652
	雑収入	266,835	323,277	339,414	306,264	354,370
	借入金等収入	3,000	2,500	2,000	2,500	250
	前受金収入	2,727,949	2,764,531	2,639,528	2,630,789	2,514,534
	その他の収入	3,293,618	1,154,362	1,121,977	3,251,440	4,009,946
	資金収入調整勘定	△ 3,137,137	△ 3,040,077	△ 3,077,123	△ 2,991,452	△ 2,988,260
	前年度繰越支払資金	11,660,592	11,385,423	11,129,942	9,470,827	10,575,774
	収入の部合計	29,157,386	28,989,440	26,733,009	29,667,344	28,917,100
支 出 の 部	人件費支出	6,695,940	6,749,604	6,825,011	6,856,307	6,847,257
	教育研究経費支出	2,800,804	2,881,676	3,297,376	3,068,268	3,302,914
	管理経費支出	1,515,431	1,638,226	1,635,500	1,496,931	1,594,939
	借入金等利息支出	1,835	2,040	1,311	1,083	858
	借入金等返済支出	67,960	86,640	68,410	67,910	67,660
	施設関係支出	3,658,458	2,756,788	1,002,896	630,171	1,086,985
	設備関係支出	263,213	703,505	425,566	271,418	344,082
	資産運用支出	2,496,897	3,098,972	3,206,598	6,462,725	4,968,155
	その他の支出	690,598	648,119	983,145	460,665	434,714
	予備費					
	資金支出調整勘定	△ 419,173	△ 706,072	△ 183,631	△ 223,908	△ 185,611
	翌年度繰越支払資金	11,385,423	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147
	支出の部合計	29,157,386	28,989,440	26,733,009	29,667,344	28,917,100

※学生生徒納付金収入は毎年概ね105億円前後確保しています。

※人件費支出は毎年概ね68億円程度となっています。

※教育研究経費支出は増加傾向にあります。

2 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	13,850,160	13,927,013	14,120,434	14,163,412	14,441,621
教育活動資金支出計	11,012,175	11,204,187	11,757,888	11,421,506	11,745,111
差引	2,837,985	2,722,826	2,362,546	2,741,906	2,696,510
調整勘定等	△ 118,234	△ 205,540	△ 81,459	△ 41,736	△ 135,481
教育活動資金収支差額	2,719,751	2,517,286	2,281,087	2,700,170	2,561,029
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,864,408	89,134	128,107	2,251,283	3,566,014
施設整備等活動資金支出計	5,289,738	3,460,293	2,428,462	3,901,590	5,431,066
差引	△ 2,425,330	△ 3,371,159	△ 2,300,355	△ 1,650,307	△ 1,865,052
調整勘定等	△ 37,335	45,741	△ 55,720	31,326	△ 8,442
施設整備等活動収支差額	△ 2,462,665	△ 3,325,418	△ 2,356,075	△ 1,618,981	△ 1,873,494
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	257,086	△ 808,132	△ 74,988	1,081,189	687,535
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	870,266	3,531,303	1,480,270	3,830,140	458,466
その他の活動資金支出計	1,399,080	3,476,469	2,556,721	3,801,098	1,261,648
差引	△ 528,814	54,834	△ 1,076,451	29,042	△ 803,182
調整勘定等	△ 3,441	497,817	△ 507,676	△ 5,284	△ 4,979
その他の活動収支差額	△ 532,255	552,651	△ 1,584,127	23,758	△ 808,161
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 275,169	△ 255,481	△ 1,659,115	1,104,947	△ 120,626
前年度繰越支払資金	11,660,592	11,385,423	11,129,942	9,470,827	10,575,774
翌年度繰越支払資金	11,385,423	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147

※教育活動による資金収支は毎年度安定的に確保しています。

※施設整備等活動による資金収支は、毎年度計画的に設備投資を行っているため、支出超過になっています。

3 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
学生生徒等納付金	10,491,913	10,466,713	10,502,050	10,558,942	10,590,734
手数料	279,154	289,765	267,575	258,653	256,789
寄付金	65,254	75,739	110,333	84,320	82,990
経常費等補助金	2,368,690	2,409,368	2,640,267	2,615,406	2,830,591
付随事業収入	382,698	387,996	263,072	342,844	344,010
雑収入	271,723	305,780	344,506	311,336	343,299
教育活動収入計	13,859,432	13,935,361	14,127,803	14,171,501	14,448,413
教育活動収支	事業活動支出の部				
人件費	6,711,984	6,825,500	6,805,011	6,826,151	6,877,752
教育研究経費	4,295,690	4,377,317	4,891,570	4,713,928	4,887,370
管理経費	1,836,121	1,901,641	1,982,072	1,838,992	1,937,061
徴収不能額等	11,936	11,123	8,404	3,045	4,971
教育活動支出計	12,855,731	13,115,581	13,687,057	13,382,116	13,707,153
教育活動収支差額	1,003,701	819,780	440,746	789,385	741,259
教育活動外収支	事業活動収入の部				
受取利息・配当金	130,930	152,901	168,145	182,565	212,652
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	130,930	152,901	168,145	182,565	212,652
教育活動外収支	事業活動支出の部				
借入金等利息	1,835	2,040	1,311	1,083	858
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	1,835	2,040	1,311	1,083	858
教育活動外収支差額	129,095	150,861	166,834	181,482	211,794
経常収支差額	1,132,796	970,641	607,580	970,867	953,053
特別収支	事業活動収入の部				
資産売却差額	1,042	29,400	0	61,948	0
その他の特別収入	141,924	129,547	171,058	173,411	185,094
特別収入計	142,966	158,947	171,058	235,359	185,094
特別収支	事業活動支出の部				
資産処分差額	70,187	34,200	53,739	275,765	70,827
その他の特別支出	0	65,318	0	702	0
特別支出計	70,187	99,518	53,739	276,467	70,827
特別収支差額	72,779	59,429	117,319	△ 41,108	114,267
予備費					
基本金組入前当年度収支差額	1,205,575	1,030,070	724,899	929,759	1,067,320
基本金組入額合計	△ 1,920,408	△ 3,035,151	△ 1,519,402	△ 1,108,193	△ 1,167,172
当年度収支差額	△ 714,833	△ 2,005,081	△ 794,503	△ 178,434	△ 99,851
前年度繰越収支差額	△ 2,221,580	△ 2,936,413	△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196
基本金取崩額	0	0	0	235	2,351
翌年度繰越収支差額	△ 2,936,413	△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696
(参考)					
事業活動収入計	14,133,328	14,247,209	14,467,006	14,589,424	14,846,158
事業活動支出計	12,927,753	13,217,139	13,742,107	13,659,665	13,778,838

※基本金組入前当年度収支差額は、毎年度約10億円前後確保しています。

※令和3年度及び令和4年度の基本金取崩額は図書を除却によるものです。

4 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
の資産 部	固定資産	82,323,567	84,446,478	85,915,300	86,324,791	86,812,745
	流動資産	12,825,204	12,056,428	10,671,875	11,073,661	11,462,691
資産の部合計		95,148,771	96,502,906	96,587,175	97,398,452	98,275,436
負債の部	固定負債	2,313,171	2,324,155	2,233,089	2,152,724	2,107,234
	流動負債	3,536,371	3,849,452	3,299,888	3,261,772	3,116,925
	負債の部合計	5,849,542	6,173,607	5,532,977	5,414,496	5,224,159
の純資産 部	基本金	92,235,642	95,270,793	96,790,195	97,898,152	99,062,973
	繰越収支差額	△ 2,936,413	△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696
	純資産の部合計	89,299,229	90,329,299	91,054,198	91,983,956	93,051,277
負債及び純資産の部合計		95,148,771	96,502,906	96,587,175	97,398,452	98,275,436

※総資産額は増加傾向にあります。

※総負債額は減少傾向にあります。

5 事業活動収支関係比率

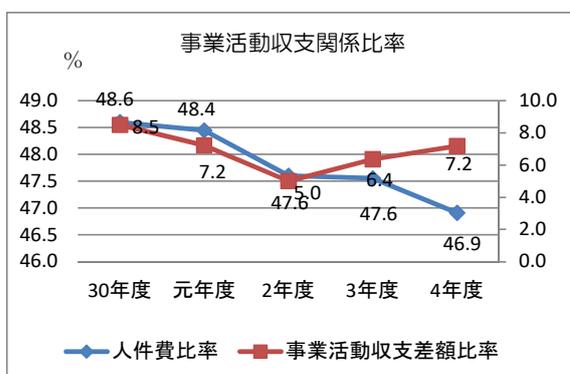
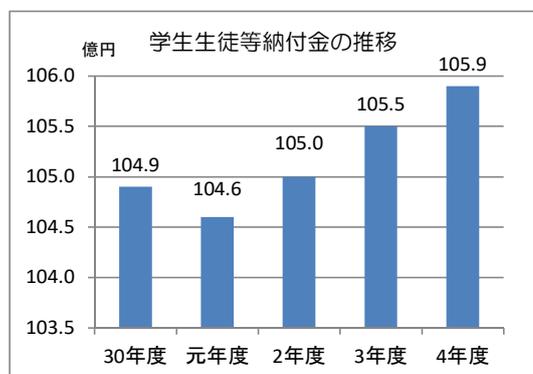
・学園の比率 (単位：%)

比率	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	48.6	48.4	47.6	47.6	46.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.0	65.2	64.8	64.6	64.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	30.7	31.1	34.2	32.8	33.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	13.1	13.5	13.9	12.8	13.2
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	8.5	7.2	5.0	6.4	7.2
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	105.9	117.9	106.1	101.3	100.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	74.3	74.3	73.5	73.6	72.2
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	13.6	21.3	10.5	7.6	7.9
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	14.1	13.9	14.2	14.8	14.0
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	8.1	6.8	4.3	6.8	6.5
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	5.9	5.6	3.1	5.6	5.1

・大学法人の比率 (単位：%)

比率	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	53.0	53.2	51.8	51.3	-
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	70.9	70.8	69.6	69.7	-
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	33.4	33.5	35.2	34.3	-
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	8.8	8.9	8.2	8.3	-
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0.2	0.2	0.1	0.1	-
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	4.6	4.7	5.2	6.4	-
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	107.0	107.0	105.8	104.1	-
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	74.8	75.1	74.4	73.6	-
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.8	10.9	10.4	10.1	-
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	11.8	11.8	11.7	11.8	-
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	4.5	4.2	4.6	5.9	-
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	3.0	2.6	3.0	4.2	-

出典：『令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
 大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



6 貸借対照表関係比率

・学園の比率

(単位：%)

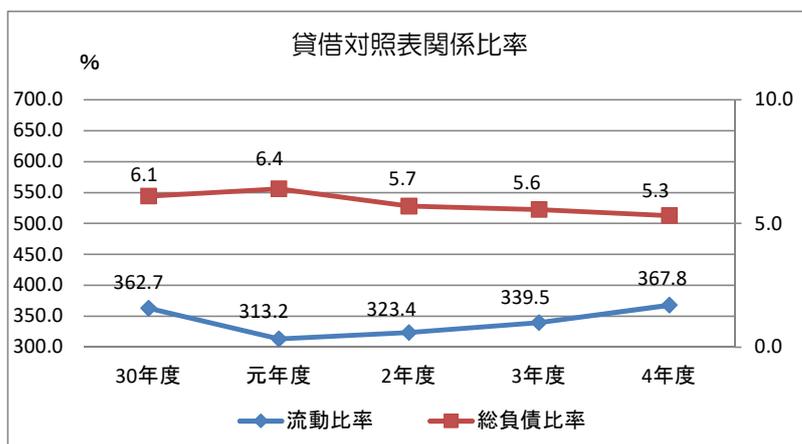
比率	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	362.7	313.2	323.4	339.5	367.8
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.1	6.4	5.7	5.6	5.3
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.6	6.8	6.1	5.9	5.6
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4	99.5	99.6	99.7	99.7
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.6	86.5	87.5	88.6	88.3
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.4	13.5	12.5	11.4	11.7
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.5	2.4	2.4	2.2	2.1
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.9	3.7	4.0	3.3	3.2
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.2	2.1	2.1	2.3	2.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	417.4	402.6	358.8	401.9	415.8
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	105.8	99.7	94.0	95.7	97.6

・大学法人の比率

(単位：%)

比率	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	246.6	251.8	256.6	262.9	-
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.2	12.2	12.1	12.0	-
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.9	13.8	13.8	13.6	-
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.3	97.2	97.2	97.3	-
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.8	86.7	86.3	85.9	-
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.2	13.3	13.7	14.1	-
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	6.8	6.9	6.8	6.6	-
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.4	5.3	5.3	5.4	-
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.9	1.9	2.0	2.0	-
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	348.7	348.8	358.5	373.5	-
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	79.3	78.5	78.0	78.4	-

出典：『令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
 大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



V その他

1. 有価証券の状況

安全性を第一とする資金運用規程に則り、資金運用委員会・資金運用小委員会を組織して、令和4年度の資金運用方針に基づき取り組みました。

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度 (令和5年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	引当特定資産	9,140,733,445	8,799,778,387	△340,955,058
	有価証券	9,266,210,555	8,908,775,113	△357,435,442
株式	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
投資信託	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
貸付信託	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
合 計	引当特定資産	9,140,733,445	8,799,778,387	△340,955,058
	有価証券	9,266,210,555	8,908,775,113	△357,435,442
時価のない有価証券	引当特定資産	—		
	有価証券	—		
	引当特定資産合計	9,140,733,445		
	有価証券合計	9,266,210,555		

債券には仕組債が含まれています。

2. 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	返済期限等	借入目的
東京都私学財団	1,750,000	無利息	令和6年3月10日	新入生入学支度金
〃	2,500,000	無利息	令和7年3月10日	〃
〃	250,000	無利息	令和8年3月10日	〃
市中金融機関	94,500,000	0.35%	令和8年8月25日	土地取得
〃	133,560,000	0.35%	令和8年9月9日	〃
合 計	232,560,000			

3. 学校債の状況

該当なし

4. 寄附金の状況

(単位：円)

寄附金の種類	金額	摘要
特別寄附金	118,308,163	885 件
(1) 教育研究活動整備事業	101,663,291	787 件
①教育研究活動寄附金	81,668,291	528 件
②施設設備等整備寄附金	19,995,000	259 件
(2) 大乘淑徳学園 古本募金 きしゃぼん	129,872	82 件
①教育研究活動寄附金		
(3) 受配者指定寄付金	16,515,000	16 件
②施設設備等整備寄附金		
一般寄附金	450,000	4 件
現物寄附金	32,660,307	4,118 件
合 計	151,418,470	5,007 件

5. 補助金の状況

(ア) 大学・短期大学部

(単位：円)

	淑徳大学	淑徳大学短期大学部
国庫補助金		
私立大学等経常費補助金		
一般補助	510,538,000	36,200,000
特別補助	36,164,000	624,000
計	546,702,000	36,824,000
授業料等減免交付金	286,454,000	23,711,200
小 計	833,156,000	60,535,200
地方公共団体補助金		
結核予防費補助金	422,370	71,515
千葉県認知症カフェ設置促進事業補助金	26,444	
小 計	448,814	71,515
合 計	833,604,814	60,606,715

淑徳大学では、私立大学等経常費補助金改革総合支援事業のタイプ1(『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開)、タイプ3(地域社会への貢献(プラットフォーム型))に令和4年度も採択され、また教員にかかる増減率が良化したことにより、前年度より増額となった。

淑徳大学短期大学部は、令和2年度より定員充足率不足による減額措置が取られており、年々補助金の獲得が難しくなっている。

(イ) 【東京都】高等学校・中学校

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校
経常費補助金	360,544,900	408,241,400	157,979,200	122,829,200
その他	11,237,916	16,214,227	3,816,840	2,299,000
国庫補助金	0	2,738,000	0	0
小 計	371,782,816	427,193,627	161,796,040	125,128,200
(公財)東京都私学財団	14,210,103	89,546,723	3,853,957	18,060,384
私立高等学校等授業料軽減助成金	54,125,000	79,616,300	0	0
小 計	68,335,103	169,163,023	3,853,957	18,060,384
合 計	440,117,919	596,356,650	165,649,997	143,188,584

(ウ) 【東京都】小学校・幼稚園/日本語学校

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳日本語学校
経常費補助金	156,064,600	13,193,000	0
その他	4,599,000	5,890,250	21,926
国庫補助金	0	0	0
小 計	160,663,600	19,083,250	21,926
(公財)東京都私学財団	29,624,000	0	0
小 計	29,624,000	0	0
合 計	190,287,600	19,083,250	21,926

(エ) 【埼玉県】高等学校・中学校・幼稚園

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳与野高等学校	淑徳与野中学校	淑徳与野幼稚園
運営費補助金	305,336,960	76,046,280	41,680,104
埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金	45,641,930	1,148,000	0
その他	143,200	0	8,111,000
国庫補助金	519,000	0	0
合 計	351,641,090	77,194,280	49,791,104

6. 科研費の状況

(ア) 本学教員が「研究代表者」である分

(単位：円)

淑徳大学	学部名	新規採択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
	総合福祉学部	3	10	6,600,000	1,980,000	8,580,000
	看護栄養学部	1	10	5,100,000	1,530,000	6,630,000
	コミュニティ政策学部	0	2	300,000	90,000	390,000
	経営学部	0	3	2,000,000	600,000	2,600,000
	教育学部	0	4	1,200,000	360,000	1,560,000
	人文学部	1	5	5,400,000	1,620,000	7,020,000
	附属機関研究所	1	4	2,900,000	870,000	3,770,000
	合計	6	38	23,500,000	7,050,000	30,550,000

※学外の研究分担者へ配分した額を含む。

(イ) 本学教員が「研究分担者」である分

(単位：円)

淑徳大学	学部名	新規採択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
	総合福祉学部	1	6	1,110,000	333,000	1,443,000
	看護栄養学部	4	5	1,160,000	348,000	1,508,000
	経営学部	1	1	268,000	80,400	348,400
	教育学部	1	0	35,000	10,500	45,500
	人文学部	1	5	1,915,000	574,500	2,489,500
	附属機関研究所	3	3	1,550,000	465,000	2,015,000
	短期大学部	0	1	150,000	45,000	195,000
合計	11	21	6,188,000	1,856,400	8,044,400	

本学の科研費採択率は、全国私立大学平均の28.6%を上回る41.2%となっている。

授業料等減免交付金の内訳

「高等教育の無償化」

令和2年4月から開始された文部科学省高等教育の修学支援新制度により授業料・入学金の減免を受けた。

大学

学部 (学科)	支援 区分	授業料減免実績					入学金減免実績	
		前期 (4~9月)		後期 (10~3月)		授業料年間 減免実績額 (A) (円)	減免 学生数 (実人数)	入学金年間 減免実績額 (B) (円)
		減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)	減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)			
総計	満額	513	89,475,000	525	94,325,000	183,800,000	76	15,200,000
	2/3	265	30,660,550	271	31,788,650	62,449,200	39	5,202,600
	1/3	166	9,636,100	153	8,165,100	17,801,200	30	2,001,000
	計	944	129,771,650	949	134,278,750	264,050,400	145	22,403,600
総合福祉 学部	満額	229	40,075,000	235	42,525,000	82,600,000	30	6,000,000
	2/3	115	13,359,300	112	12,622,800	25,982,100	20	2,668,000
	1/3	68	3,967,800	62	3,266,100	7,233,900	10	667,000
コミュニティ 政策学部	満額	46	8,050,000	48	8,750,000	16,800,000	7	1,400,000
	2/3	18	2,100,150	19	2,334,050	4,434,200	2	266,800
	1/3	18	1,050,300	16	816,300	1,866,600	2	133,400
看護栄養 学部	満額	70	12,250,000	75	14,000,000	26,250,000	13	2,600,000
	2/3	28	3,266,900	28	3,267,500	6,534,400	3	400,200
	1/3	14	816,900	13	699,700	1,516,600	3	200,100
経営学部	満額	76	13,000,000	68	10,500,000	23,500,000	10	2,000,000
	2/3	36	4,100,300	44	5,767,900	9,868,200	7	933,800
	1/3	30	1,700,500	28	1,516,700	3,217,200	5	333,500
教育学部	満額	44	7,700,000	54	11,200,000	18,900,000	9	1,800,000
	2/3	40	4,567,000	33	2,934,000	7,501,000	5	667,000
	1/3	12	700,200	11	583,300	1,283,500	4	266,800
人文学部	満額	48	8,400,000	45	7,350,000	15,750,000	7	1,400,000
	2/3	28	3,266,900	35	4,862,400	8,129,300	2	266,800
	1/3	24	1,400,400	23	1,283,000	2,683,400	6	400,200

授業料の 減免実人数	入学金の 減免実人数
510人	145人
減免総額 (A)+(B)	
286,454,000円	

短大

学部 (学科)	支援 区分	授業料減免実績				入学金減免実績		
		前期 (4~9月)		後期 (10~3月)		授業料年間 減免実績額 (A) (円)	減免 学生数 (実人数)	入学金年間 減免実績額 (B) (円)
		減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)	減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)			
総計	満額	54	8,370,000	52	7,750,000	16,120,000	10	2,000,000
	2/3	22	2,273,700	16	1,033,500	3,307,200	5	533,600
	1/3	12	620,100	15	930,200	1,550,300	3	200,100
	計	88	11,263,800	83	9,713,700	20,977,500	18	2,733,700
健康福祉 学科	満額	28	4,340,000	23	2,790,000	7,130,000	4	800,000
	2/3	4	413,400	6	826,800	1,240,200	0	0
	1/3	4	206,700	3	103,400	310,100	1	66,700
こども 学科	満額	26	4,030,000	29	4,960,000	8,990,000	6	1,200,000
	2/3	18	1,860,300	10	206,700	2,067,000	5	533,600
	1/3	8	413,400	12	826,800	1,240,200	2	133,400

授業料の 減免実人数	入学金の 減免実人数
44人	18人
減免総額 (A)+(B)	
23,711,200円	

7. 収益事業の状況

該当なし

8. 関連当事者との取引の状況

(ア) 関連当事者との取引

(単位 円)

役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	関係内容		取引の内容	取引金額
			役員の兼任等	事業上の関係		
(宗)大巖寺 (注1)	—	宗教活動	兼任2名	土地の賃借	校地の賃貸料(注2)	9,181,220
長谷川匡俊	—	—	—	—	当法人の奨学金借入に対する債務被保証(注3)	4,500,000
矢吹公敏	—	弁護士	—	—	訴訟、契約交渉等に係る法律相談(注4)	1,626,130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当学園の役員及びその近親者が役員構成員の過半数を占めている。

(注2) 土地の賃貸は、近隣の賃貸条件を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結している。

(注3) 当法人は東京都私学財団からの奨学金借入に対して理事より債務保証を受けている。なお保証料の支払は行っていない。

(注4) 取引条件については、当該弁護士が所属する団体の提示する見積金額に基づき、協議の上決定している。

(イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	保証債務
株式会社ディーエスサービス	1 建物・設備の保守管理ならびに清掃事業 2 保険代理店事業 3 人材派遣事業 4 事務処理ならびにビジネスサポート事業	27,000 千円	100%	1 建物・設備の保守管理ならびに清掃事業の委託 2 保険取扱事業 3 人材派遣委託 年間 1,157,137 千円	債務保証なし

9. 学校法人間財務取引

該当なし

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日 法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
 - ② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
- 3 付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育活動、教育活動外の活動、その他の活動の 3 つの活動区分に集計し、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、収支均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額
(参考)
事業活動収入計
事業活動支出計

③ 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	:	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
:			
特定資産	用途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定資産)		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

純 資 産 の 部	
科 目	解 説
基本金 ※	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する。
純資産の部 合計	

負債及び純資産の部 合計	
科 目	解 説
合 計	負債の部合計+純資産の部合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。

